

令和3年度 事業報告

令和3年度の発酵乳・乳酸菌飲料市場は、国民の健康志向に支えられほぼ前年並みに推移した。一方、食品表示を巡っては、健康食品の虚偽誇大表示の問題、食品添加物に関する表示の規制強化の動きなど食品表示への国民の関心はますます高まった。

これらの状況の下、本協議会は、① 発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約の改正 ②新しい公正競争規約の普及・定着 ③ 市販の発酵乳・乳酸菌飲料の表示の適正化を重点課題として以下の事業に取り組んだ。

1. 公正競争規約の改正

- (1) 令和4年4月適用の加工食品の原料原産地表示制度に対応した「発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約」の変更が、令和3年6月に消費者庁・公正取引委員会に承認された。
- (2) 「発酵乳乳酸菌飲料公正取引協議会の組織及び運営に関する規則」の変更が、令和3年6月に消費者庁・公正取引委員会に承認された。
主な変更点は、
 - ・総会を全会員で構成し、議決事項を収支決算、役員を選任及び解任とした。
 - ・委員会を全委員で構成し、議決事項を事業計画、収支予算、事業報告とした。
- (3) 改正した公正競争規約に対応した解説書の改正作業を進めた。

2. 公正競争規約の普及・定着

(1) 食品表示セミナー

加工食品の原料原産地表示制度など新しく適用される表示基準の理解を深め、表示の適正化を図ることを目的とした行政セミナーを令和3年8月5日に開催した。

ア. 開催方法 Zoomを使用したウェブセミナー

イ. 参加者数 191名

- ウ. 演題①「食品表示基準等について」
②「食品の広告・表示規制の動向について」
- エ. 講師 消費者庁表示対策課ヘルスケア表示指導室 田中 誠 室長

(2) 表示勉強会

会員の表示担当者を対象とした勉強会を開催した。

ア. プログラム

講義①「発酵乳・乳酸菌飲料の表示の現状」

②「原料原産地表示の対応」

演習 市販品の表示検査

イ. 日時・場所

令和3年12月15日 北農ビル（札幌）

令和3年12月21日 ホテルグランドヒル市ヶ谷（東京）

ウ. 参加者数 札幌会場7名、東京会場29名

なお、令和4年1月に実施予定であった大阪及び熊本での勉強会は、新型コロナウイルス感染症の急拡大により中止とし、参加予定者には勉強会の資料等を送付し、情報共有を行った。

3. 表示の適正化

市販されている発酵乳・乳酸菌飲料の表示の適正化を図ることを目的とした「試買検査会」を令和3年12月1日、ホテルグランドヒル市ヶ谷にて開催した。

なお、検査員として、大妻女子大学の学生10名が参加した。

(1) 検査サンプル

全国8ブロックで購入した229品から昨年との重複分を除いた100品を検査サンプルとした。（発酵乳80サンプル、乳酸菌飲料20サンプル）

(2) 検査・調査の結果（別添資料参照）

ア. 規約への適合検査

規約に定める表示事項23項目について検査した結果、16サンプル（13社）において不適合表示が報告された。

- ・一括表示の項目名等に誤りがあるもの
- ・栄養強調表示において該当する栄養成分表示がないもの
- ・生乳使用強調が正しく表示されていないもの など

イ. その他検査員による指摘事項
好感が持てる表示と不親切表示

(3) 規約不適合表示商品への対応

不適合表示が報告された商品の製造者に対して、電話で内容を伝え、また、文書にて改善を勧めた。

4. 相談・指導事業

日常的に寄せられる、会員、非会員、その他の食品関係事業者、マスコミ、行政等からの問い合わせに回答した。

問い合わせ件数は、237件（昨年度対比109%）であった。

5. 消費者庁・食品表示関係団体との連携

(1) 消費者庁との連携

ア. 行政情報の収集、会員への迅速な提供に努めた。

イ. 消費者庁表示対策課長の年頭所感を「乳酸菌ニュース」新年号に、表示対策課ヘルスケア表示室長による解説文「健康食品に関する最近の景品表示行政の動向について」を「乳酸菌ニュース」秋季号に掲載した。

(2) 食品表示関係団体との連携

(一社)全国公正取引協議会連合会が主催する行政説明会、意見交換会等に参加し、情報収集を行った。

6. 新会員の勧誘

非会員に対して、当協議会が主催する食品表示セミナーの参加を呼び掛けるとともに表示に関する相談等の機会をとらえて当協議会への加入を勧めた。

なお、令和3年度においては、淡路島牛乳(株)が入会し、いかるが乳業(株)が退会した。これにより、令和3年度末現在の会員数は、64社となった。

以上

別添資料

「試買検査会」結果報告

1. 検査項目

- ① 必要な表示事項 種類別、無脂乳固形分等、原材料名、添加物、原料原産地名、内容量、賞味期限、保存方法、製造者（販売者）の名称・所在地、栄養成分表示、表示順序
- ② 特定事項の表示 無果汁、原産国、特定名称、菌数、生乳使用
- ③ その他の表示 栄養成分の強調表示、発酵温度、特色のある原材料、アレルギー、容器包装識別表示
- ④ 不当表示 優良誤認、有利誤認

2. 検査結果

検査品100品目中、一部のアウトサイダーの商品を中心に16サンプル（13社）に改善が求められる表示があった。

① 一括表示

- ・容器正面に表示する「種類別」の表示位置がずれているもの、また表示のないもの
- ・文字の大きさが8ポイントを少し下回るもの
- ・一括表示欄に不要な商品名や表題として「品名」「名称」「成分」を記載したもの
- ・無脂乳固形分、乳脂肪分の重量パーセントの後に「以上」の文字を付け加えて表示しているもの
- ・パック商品の内容量表示において、総量表示がないもの
- ・パックでは原料原産地表示が旧基準で表示され、パック内の個々の商品では新基準で表示されているもの

② 栄養成分表示（強調表示含む）

- ・食品表示基準に定められているタイトル名の「栄養成分表示」を正しく表示していないもの
- ・低減された旨の表示「〇〇と比べ脂肪を減らしました」、含む旨の表示「ビタミン、ミネラルを含む」などの栄養強調表示があるにもかかわらず、基準値を満たしていないものや栄養成分の量の表示がないもの
- ・「砂糖不使用」の無添加強調表示をしているにもかかわらず、糖類の含有量を表示していないもの
- ・栄養成分強調表示をしているが、栄養成分値を推定値で表示しているもの

- ・「無糖」表示があるもの（発酵乳には乳糖が含まれるので無糖表示はできない）
- ・「オリゴ糖入り」の表示があるのに、オリゴ糖の含有量を表示していないもの

③ その他

- ・生乳使用を強調しているのに生乳の使用割合の表示がないもの
- ・生乳以外の原材料を使用しているのに、「生乳 100%」と表示しているもの
- ・「自然派」「新鮮」「純」の文言を使用したもの
- ・高品質、低価格の表示があるが、何と比べているか分からないもの

3. 検査員からの指摘

① 見にくい表示として

- ・小型容器の特保や機能性表示食品では、文字が小さく、文字数も多いので読みづらい。全部読むのは大変
- ・ラベルの収縮が不均一で文字が歪んで見える
- ・余白があるのにもかかわらず、狭い範囲で表示している理由が分からない
- ・副原材料（ケール）のイメージが強く、ヨーグルトらしくない
- ・独自のマークやデザイン化した地図の意味が伝わらない

② 好ましい表示として

- ・機能性表示食品で、機能をはっきり表示しているものは分かりやすい
- ・箇条書きや簡潔な文書で説明があるものは、商品の特徴がよく理解できる
- ・白地に黒文字で書かれたものは、よく見えて読みやすい
- ・機能性表示食品でターゲットとなる高齢者向けの表示と思えるものがあり、感心した

③ その他

- ・クリームを使用したと説明のある商品で、原材料名には「乳製品」と表示がある。表示に問題はないが、乳製品として一括りにしない方がいいのでは

4. その他

収集したサンプル 229 品の中での、新しい食品表示基準に基づく原料原産地表示に対応した商品は 170 品目（74%）であった。

以上